

2020年度

事業報告書

2020年4月1日から2021年3月31日まで

公益財団法人取手市健康福祉医療事業団

2020年度事業報告
(2020年4月1日～2021年3月31日)

2020年度事業計画に則り、生活困難者等の方々への施設利用を含め高齢者福祉サービスの向上を中心に、また、取手市域から信頼される高齢者介護ケアサービスの要として、事業を実施してまいりました。

しかしながら、新型コロナウイルスの影響が事業運営にも大きく影響しました。詳細につきましては、以下のとおり報告いたします。

I 公益事業

1 介護老人保健施設サービスの運営（生活困難者等の方の利用状況）

＜居住費・食費の自己負担限度額のある方の利用状況＞

- (1) 生活保護等の方、老齢福祉年金受給者の方で世帯全員が市区町村民税非課税の方 0名／年間実利用者数
- (2) 世帯全員が市区町村民税非課税の方で、前年の合計所得金額と課税年金収入の合計が80万円以下の方 241名／年間実利用者数
- (3) 世帯全員が市区町村民税非課税の方で、上記(1)、(2)に該当しない方 245名／年間実利用者数

2 短期入所療養介護サービス（ショートステイ）の運営（生活困難者等の方の利用状況）

＜居住費・食費の自己負担限度額のある方の利用状況＞

- (1) 生活保護等の方、老齢福祉年金受給者の方で世帯全員が市区町村民税非課税の方 2名／年間実利用者数
- (2) 世帯全員が市区町村民税非課税の方で、前年の合計所得金額と課税年金収入の合計が80万円以下の方 11名／年間実利用者数
- (3) 世帯全員が市区町村民税非課税の方で、上記(1)、(2)に該当しない方 42名／年間実利用者数

3 事業計画に基づいた入所及び短期入所事業の状況報告

- (1) 入所年間延利用者数 28,985名（1日平均利用者数79.4名）
短期入所年間延利用者数 1,022名（1日平均利用者数3.0名）
平均年齢 入所者86.1歳，短期入所者85.4歳

(2) 家族会の実施

新型コロナウイルス感染防止により中止

(3) 内部（自己）及び外部（ご利用者様）評価の実施

（緑寿荘ホームページ及び広報誌で公表）

<内部（自己）評価>

- ・2019年度アクシデント発生集計報告

<外部（ご利用者様）評価>

- ・2019年度食事満足度調査集計報告
- ・2019年度通所リハビリテーション満足度調査報告

(4) リスク管理・感染症対策・事故防止・身体拘束廃止等への対応の実施

毎月第4金曜日に安全・衛生委員会を中心に、報告に基づいて各事例を多方面から分析検討し、事故予防対策等の徹底を図りました。

(5) 「食」に関する安心安全サービスの充実

毎月行われる栄養管理会議を中心に検討し、安心安全な食事を提供しました。

<食事プロジェクト>

- | | |
|----------------------|-------|
| ・流しそうめん | 中止 |
| ・毎月のお楽しみ献立（季節行事食を含む） | 月3回実施 |
| ・毎月のイベント | 月1回実施 |
| ・調理クラブ | 中止 |
| ・外出してのランチ（期間：4月～12月） | 中止 |
| ・お茶会 | 週1回実施 |
| ・すし祭り | 中止 |

*中止については、新型コロナウイルス感染防止対策による

(6) リハビリ専門施設としての更なる充実

在宅復帰施設としての要であるリハビリを下記のとおり実施しました。

①状態別リハビリテーションの実施状況

様々な状態に合わせたリハビリテーションを行い、身体機能の維持向上に努めてまいりました。

<個別生活動作療法>

関節可動域運動及びポジショニング（姿勢維持のための練習）、起居動作練習、移乗動作練習、歩行練習、トイレ動作練習、床上動作練習、階段（段差）昇降練習

<物理療法（疼痛の緩和）>

ホットパック（湿式・乾式）、マイクロ波、低周波、足浴

<浮腫療法>

リンパマッサージ、メドマー（治療器械）、筋力増強運動（マシンを使った練習を含む）、足浴

<個別及び集団での認知療法>

リアリティーオリエンテーション（見当識の訓練）、学習療法、回想法、運動療法、リラクゼーション・マッサージ療法、作業療法

<摂食嚥下療法>

直接的嚥下訓練（食物を使った訓練）、間接的訓練（口腔体操（発声練習含む）・アイスマッサージ）

リハビリ実施回数

（対象者：入所、短期入所者）

リハビリ内容	実人数	延実施回数
個別生活動作療法	182人	14,381回
物理療法（疼痛の緩和）	17人	959回
浮腫療法	19人	2,083回
個別及び集団での認知療法	91人	3,324回
摂食嚥下療法	13人	557回

②在宅復帰のご利用者様への退所前後訪問の実施

在宅復帰されるご利用者様のご自宅に退所前後に訪問して、快適な生活が営めるように専門職の観点から必要なサービス計画を立案し、実施しました。

<年間在宅復帰件数> 40件（内40件に退所前後訪問を実施）

（7）消防訓練

2020年11月に机上訓練を実施し、12月に総合訓練（通報訓練、消火訓練、避難誘導訓練、夜間想定訓練）を実施しました。

（8）管理業務に関すること

①各設備保守点検（主なもの）

- ・エレベーター保守（遠隔監視：随時、定期：毎月）
- ・電気工作物保守（毎月1回実施）
- ・消防設備点検保守（年2回実施）
- ・その他の設備保守（毎月1回実施）

②各設備法定検査及び報告（主なもの）

- ・エレベーター法定検査
- ・簡易専用水道管理検査（受水槽関係を含む）

4 通所リハビリテーションサービスの運営

(1) 生活困難者等の方の利用状況

＜食費の自己負担限度額のある方の利用状況＞

生活保護等の方，老齢福祉年金受給者の方で世帯全員が市区町村民税非課税の方
2名／年間実利用者数

(2) 事業計画に基づいた通所リハビリテーションの状況報告

在宅生活の要である通所リハビリテーションは，他の通所サービスとは異なり，医師・療法士・看護師・介護士等の多職種が個別ケアプランに基づきリハビリテーションを実施しています。また，単にリハビリテーションの提供だけでは通う楽しみも半減してしまいます。そうした観点より，ご利用者様に満足いただけるように各種イベントを開催して，楽しみながらリハビリが行えるサービスの提供に努め，継続したリハビリテーションの効果で身体機能の維持向上に努めてまいりました。

① 年間延利用者数 8, 198人 平均年齢 82. 8歳

②リハビリテーションの実施状況

＜個別生活動作療法＞

関節可動域運動及びポジショニング（姿勢維持のための練習），起居動作練習，移乗動作練習，歩行練習，トイレ動作練習，床上動作練習，階段（段差）昇降練習

＜物理療法（疼痛の緩和）＞

ホットパック（湿式・乾式），マイクロ波，低周波，足浴

＜浮腫療法＞

リンパマッサージ，メドマー（治療器械），筋力増強運動（マシンを使った練習を含む），足浴

＜個別及び集団での認知療法＞

リアリティーオリエンテーション（見当識の訓練），学習療法，回想法，運動療法，リラクゼーション・マッサージ療法，作業療法

リハビリ実施回数

（対象者：通所リハビリ）

リハビリ内容	実人数	延実施回数
個別生活動作療法	120人	6, 668回
物理療法（疼痛の緩和）	49人	2, 598回

浮腫療法	該当者なし	
個別及び集団での認知療法	1人	12回

③各種イベント等

<月例会>

ご利用される皆様に喜んでいただけるイベント等を立案して、通う楽しみを提供し、継続したりハビリの提供ができるように下記のとおり計画しましたが、新型コロナウイルス感染防止のため、全ての月例会を中止しました。

中止したイベント内容
お花見外出会
緑寿荘大運動会
大相撲 緑寿荘場所
通所「夏祭り」
すいか祭り
敬老週間
カラオケ大会
芋煮会
クリスマス会
新春紅白歌合戦
節分
鯨祭り（寿司店による出張寿司）
さくら祭り

5 地域包括支援センター事業の運営

取手市内の第2圏域内（稲，野々井，井野台三～五丁目，駒場，新町，寺田，中原町，西，白山，本郷）に居住する高齢者を対象に，以下の事業を実施しました。

(1) 包括的支援事業

①介護予防ケアマネジメント

介護予防ケアプランを作成し，プランに基づき地域支援事業（取手市独自の事業）を行いました。

- ・介護予防マネジメント（通所型・訪問型） 871件（国保連請求数）
- ・元気ハツラツ教室（新型コロナウイルス感染防止対策により中止）
- ・その他一般介護予防支援事業への支援 未実施
- ・その他の相談件数 455件

②総合相談・支援

相談対応及び専門的・継続的な相談支援や実施に当たって必要なネットワークの構築，地域の高齢者の状況の実態把握を行いました。

- ・相談登録者数 2, 836名
- ・相談件数 8, 046件

③権利擁護

地域の民生委員，介護支援専門員などの支援だけでは十分に解決できない問題について，成年後見制度の活用促進，老人福祉施設等への措置の支援，高齢者虐待への対応，困難事例への対応，消費者被害の防止に関する諸制度を活用し，個別及び対策会議を開催して対応しました。

- ・相談件数 962件
- ・成年後見制度市長申立てへの支援 6名
- ・高齢者虐待防止への支援 10名
- ・高齢者虐待に関する会議 18回
- ・成年後見に関する会議 3回
- ・消費生活セミナーの開催（新型コロナウイルス感染防止により中止）

④包括的・継続的ケアマネジメント支援

包括的，継続的なケア体制の構築，地域における介護支援専門員のネットワークの構築・活用，介護支援専門員に対する日常的個別指導相談，地域の介護支援専門員が抱える支援困難事例等への指導・助言を行いました。

- ・相談件数 2, 530件
- ・困難ケース同行，会議等参加 52回
- ・介護事業所職員との意見交換会（新型コロナウイルス感染防止により中止）
- ・個別事例検討の実施（新型コロナウイルス感染防止により中止）

⑤生活支援体制整備事業

地域住民と話し合いを重ね，多様な日常生活上の必要な支援体制の整備強化及び，高齢者の社会参加のための協議会を開催しました。

- ・地域支え合いづくり推進協議会等 4回（内2回はオンラインで開催）
- ・地域住民との話し合い 1回
- ・地域商店街訪問（新型コロナウイルス感染防止により中止）

(2) 介護予防支援業務

介護保険における予防給付の対象となる要支援者が、介護予防サービスを適切に利用することができるように、介護予防サービス計画の作成やサービス等の提供が確保されるように、事業者等の関係機関との連絡調整を行いました。

・介護予防マネジメント 1, 143件（国保連請求数）

（3）その他

①高齢者の実態把握に関する事業

事前に把握している圏域にお住まいの高齢者のご自宅に訪問し、実態把握に関する調査を行い、必要に応じて対応を図りました。

・対象高齢者数 610名（内訳：独居500名・高齢者世帯110名）

②介護予防に関する普及啓発を行う事業

介護予防に資する基本的な知識を普及啓発するため、パンフレット等の作成及び配布、有識者等による講演会や相談会等の開催など、市が介護予防の普及啓発として効果があると認める事業を行いました。

・健康教育 4回

・げんきサロン，ふれあいサロン，高齢者クラブへの訪問 3回

③介護予防に関する活動を行うボランティア等の人材育成並びに介護予防に資する地域活動を行う組織の育成及び支援を行う事業

・認知症サポーター養成講座 2回

・認知症についての講話（新型コロナウイルス感染防止により中止）

・認知症サポーターステップアップ養成講座（新型コロナウイルス感染防止により中止）

④介護予防に関する事業に係る評価を行う事業及び介護保険法に規定する任意事業

・配食サービス実態把握事業 26件

⑤認知症初期集中支援事業

認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域の良い環境で暮らし続けられるように、認知症の人やその家族に早期に関わり、早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築することを目的とした事業を行いました。

対象者 2名

・認知症初期集中支援チーム員会議 9回

(構成メンバー：医師，保健師，主任介護支援専門員)

- ・チーム医師同行訪問 1回
- ・医療機関等への受診同行 4回

⑥地域ケア会議推進事業

- ・地域ケア会議 15回
- ・介護予防普及展開事業地域ケア会議 1回

⑦その他の事業

地域連携専門職向け研修会は，新型コロナウイルス感染防止により中止しました。

6 職員の処遇改善

(1) 人事考課

職員がそれぞれ1年間の具体的な業務や，自己啓発に関する目標を上司を交え立案し，期首・期末にそれぞれ面談を行い，目標に対して評価を行いました。

(2) 職員教育制度の充実

職員教育制度を充実させ，サービス提供者としてふさわしい職員となるための教育プログラムを実施しました。

また，他の先進施設への実務研修や勉強会等の拡充，外部研修会（事例発表）等への参加を通じ，看護・介護・リハビリ等のスタッフ間で技能向上に努めた交流を行いました。

<施設内研修（職員対象・勉強会等を含む）>

研修内容	参加人数
職員研修（就業規則，関係法令，倫理規定，処遇改善）	8名
口腔ケアと実際（外部歯科医師による）	17名
認知症について（外部臨床心理士による）	28名
排泄障害支援について	17名
新型コロナウイルス感染の知識と対応（外部講師による）	32名
看取りの振り返りを実施するためのガイドライン	19名
老健施設における薬と管理について	18名
認知症ケアについて	15名
非常災害時の対応について	12名
処遇改善・特定処遇改善・36協定・同一労働同一賃金について	37名

アクシデント・安全管理について	中止
身体拘束の排除について	中止
皮膚トラブルと褥瘡管理・BLS（一次救命処置）研修	中止
栄養マネジメントについて	中止
骨粗しょう症・更年期障害について	中止
地域包括ケアシステムにおける地域ケア会議について	中止
居宅サービスとしての通所リハビリテーション	中止
在宅復帰支援と地域連携について	中止
ハラスメント防止について	中止
施設内研修合計	203名

<職員外部研修>

研修内容	研修回数等	参加者数
主任介護支援専門員更新研修オンライン研修	8日間	1名
令和3年度介護報酬改定内容オンライン研修	1日	12名
令和3年度介護報酬改定具体的実施内容オンライン研修	1日	10名
高齢者虐待対応現任者オンライン研修	1回	5名

(3) 健康管理部による健康管理の徹底

介護施設で働く職員環境の改善や職員の健康管理を目的に、下記項目を実施して、職員の健康管理に努めました。

①健康管理活動

- ・定期健康診断
2020年7月～12月に実施（夜勤従事者含む）
- ・産業医による保健指導及び健康相談を毎月第3金曜日に実施しました。
- ・職員ストレスチェックを2020年11月に実施しました。

②教育活動

新型コロナウイルス感染防止のために中止

③健康づくり活動

新型コロナウイルス感染防止のために中止

④サービス向上及び処遇改善会議等

会議等の名称	参加職種	実施状況	会議等の主な内容
管理職戦略会議	施設長，事務長，課長，課長補佐，係長	1回／月	施設運営上の戦略会議

運営委員会	各職種副主任以上及び代表者	1回/月	①業務上の問題点の検討及び改善 ②月例決算状況の把握
安全・衛生委員会	施設長（医師）、事務長、看護職、介護職、療法職、支援相談員、管理栄養士、介護支援専門員	1回/月	安全衛生に関する検討会 ①事故防止対策 ②感染症対策 ③身体拘束廃止 ④苦情クレーム対応 ⑤内部・外部評価の実施 ⑥問題点の把握及び改善
職員安全・衛生委員会	産業医、各係長以上	1回/月	職員の健康管理対策
ターミナルケア委員会	医師、事務長、各係長以上及びターミナル委員	随時	ターミナルケアの向上及びターミナルケア対象者への対応に関する会議
新聞広報委員会	施設長、事務長、各職種代表者	1回/月	緑寿荘だより（広報誌）やホームページでの広報活動の企画・原案作成及びホームページの運営
看護介護課会議	①リーダー・主任会議	1回/月	①業務上の問題点の改善要望等の把握
	②各種委員会会議	1回/月	②リスク・衛生・ケアサービス・レクリエーション・記録等の各グループ担当によるサービス向上を目的とした検討会
	③看護会議	1回/月	③看護職の業務上の問題点の検討及び改善
	④栄養管理会議	1回/月	④施設での給食提供に関する改善検討
サービス担当者会議	医師、事務長、看護職、介護職、療法職、支援相談員、管理栄養士、介護支援専門員	1回/週	①利用予定者の入所判定・退所判定 ②入所者の定期的なケアサービスの検討
ベッドコントロール会議	各職種代表者	1回/週	ご利用予定者様のベッドコントロール会議

通所事業所会議	①担当者会議	随時	①ご利用者様へのサービス提供内容を確認するため、ご本人・ご家族・担当ケアマネージャー等が集まり適切なサービスを提供しているか確認するもの
	②業務会議	1回/隔週	②通所業務のサービス向上を目的に行うもの
	③運営会議	1回/隔週	③利用率の向上を図るための運営会議
	④ケア会議	1回/週	④ご利用者様のケアプランの見直し等を行うもの
	⑤運転会議	1回/月	⑤送迎を無事故で行うための安全確認会議
地域包括支援センター月例会議	センター長，センター職員	1回/月	毎月の事業の進捗状況の確認及び翌月の事業の計画
居宅介護支援事業所月例会議	管理者，主任介護支援専門員，介護支援専門員	1回/月	①業務状況の確認 ②毎月の給付管理状況の確認及びご利用者様のケアプランの確認

7 広報誌「緑寿荘だより」内容及び内部（自己）・外部（ご利用者様）評価の公開

発行月	主な内容	発行部数
秋号 (12月)	<ul style="list-style-type: none"> ・施設内新型コロナウイルス感染対策 ・施設防災対策 ・2019年度食事に関するアンケート集計報告（外部評価） ・2019年度通所リハビリ満足度調査集計報告（内部評価） ・新人職員紹介 ・寄付金報告 	500部
新春号 (1月)	<ul style="list-style-type: none"> ・施設長新年挨拶及び抱負 ・認知症を有するご利用者様への対応 ・2019年度アクシデント発生集計報告（内部評価） ・2018年度苦情クレーム集計報告（外部評価） ・地域包括支援センター機能紹介 ・新規ご利用者 ・冬まつり実施報告 	500部

	・寄付金報告	
--	--------	--

*なお、春号及び夏号については、緊急事態宣言期間により発行を中止しました。

8 高齢者の公衆衛生に関する指導相談事業等

(1) 「緑寿荘セミナー」の開催

新型コロナウイルス感染防止のために中止

(2) 「元気ハツラツ教室（運動機能維持向上教室）」の開催

新型コロナウイルス感染防止のために中止

(3) 「認知症予防セミナー」の開催

新型コロナウイルス感染防止のために中止

(4) 生涯学習出前講座

新型コロナウイルス感染防止のために中止

II その他の事業

居宅介護支援事業

高齢者が可能な限り居宅において、有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるように配慮して、支援を行ってまいりました。

(1) 多様化する居宅介護支援事業所としての各種対応

①高齢者福祉サービスの相談窓口として、各種サービスの紹介・取次ぎ申請代行等を行ってまいりました。

②毎週水曜日に各介護支援専門員のケース情報を共有し、いつでもバックアップを行えるチームケアの体制を構築してまいりました。

③24時間の相談体制により、ご利用者様が安心して在宅での生活が継続できるようにしてまいりました。

(2) 多様なニーズを持つご利用者様に対応できる介護支援専門員の育成

①計画的な事業所内研修の実施により、個々の知識と援助技術を深めてまいりました。

②各種研修会等へ積極的に参加し、地域の介護支援情報の把握・介護保険制度の変化等の情報を収集し、適切な援助を行えるようにしてまいりました。

Ⅲ 理事会, 評議員会等に関すること

会議名	日時	場所等	協議事項
監査	R2. 5. 8 PM2 : 00 より	緑寿荘第2厚生室	○ 2019年度公益財団法人取手市健康福祉医療事業団決算監査を実施
理事会 (第1回)	R2. 5. 11	議決の省略	○ 2019年度公益財団法人取手市健康福祉医療事業団事業報告及び決算書類等の承認について(原案可決) ○ 2020年度第1回評議員会の開催について(原案可決)
理事会 (第2回)	R2. 11. 19 PM7:00 より	緑寿荘第2厚生室	○ 2020年度公益財団法人取手市健康福祉医療事業団半期の決算状況について(報告)
理事会 (第3回)	R3. 2. 18 PM7:00 より	緑寿荘第2厚生室	○ 2021年度公益財団法人取手市健康福祉医療事業団事業計画について(原案可決) ○ 2021年度公益財団法人取手市健康福祉医療事業団収支予算並びに資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類について(原案可決) ○ 2020年度第2回評議員会の開催について(原案可決)
評議員会 (第1回)	R2. 5. 26	議決の省略	○ 2019年度公益財団法人取手市健康福祉医療事業団事業報告について(報告) ○ 2019年度公益財団法人取手市健康福祉医療事業団決算書類等の承認について(原案可決) ○ 理事及び監事の辞任について(報告) ○ 理事及び監事の選任について(原案可決)
評議員会 (第2回)	R3. 3. 1	議決の省略	○ 2021年度公益財団法人取手市健康福祉医療事業団事業計画の承認について(原案可決) ○ 2021年度公益財団法人取手市健康福祉医療事業団収支予算並びに資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類の承認について(原案可決)

Ⅳ 会計に関すること

<介護老人保健施設会計>

建物更新及び設備の維持のための財源の積立て及び管理

<地域包括支援センター会計>

地域包括支援センターに関する会計管理
＜居宅介護支援会計＞
居宅介護支援事業所に関する会計管理
＜法人会計＞
理事会，評議員会，公益法人の運営管理